

平成24年6月定例会

議案説明資料
補足資料

(平成24年度6月補正予算関係)

農林水産部

中海干拓農地利活用促進事業に係る農地取得後の利活用方針（案） 及び売渡見込みについて

平成 24 年 7 月 2 日
農地・水保全課

中海干拓農地の利活用を促進するとともに、干拓地農業の再生に向けた施策を総合的に実施するために県が取得する干拓農地について、利活用の方針(案)及び売渡見込みは次のとおりである。

1 干拓農地の利活用方針（案）

農地の売渡し・貸付けの手続きは、従来どおり売渡しから行うものとし、農家の営農の活性化に留意して進めるものとする。

(1) 売渡しの考え方

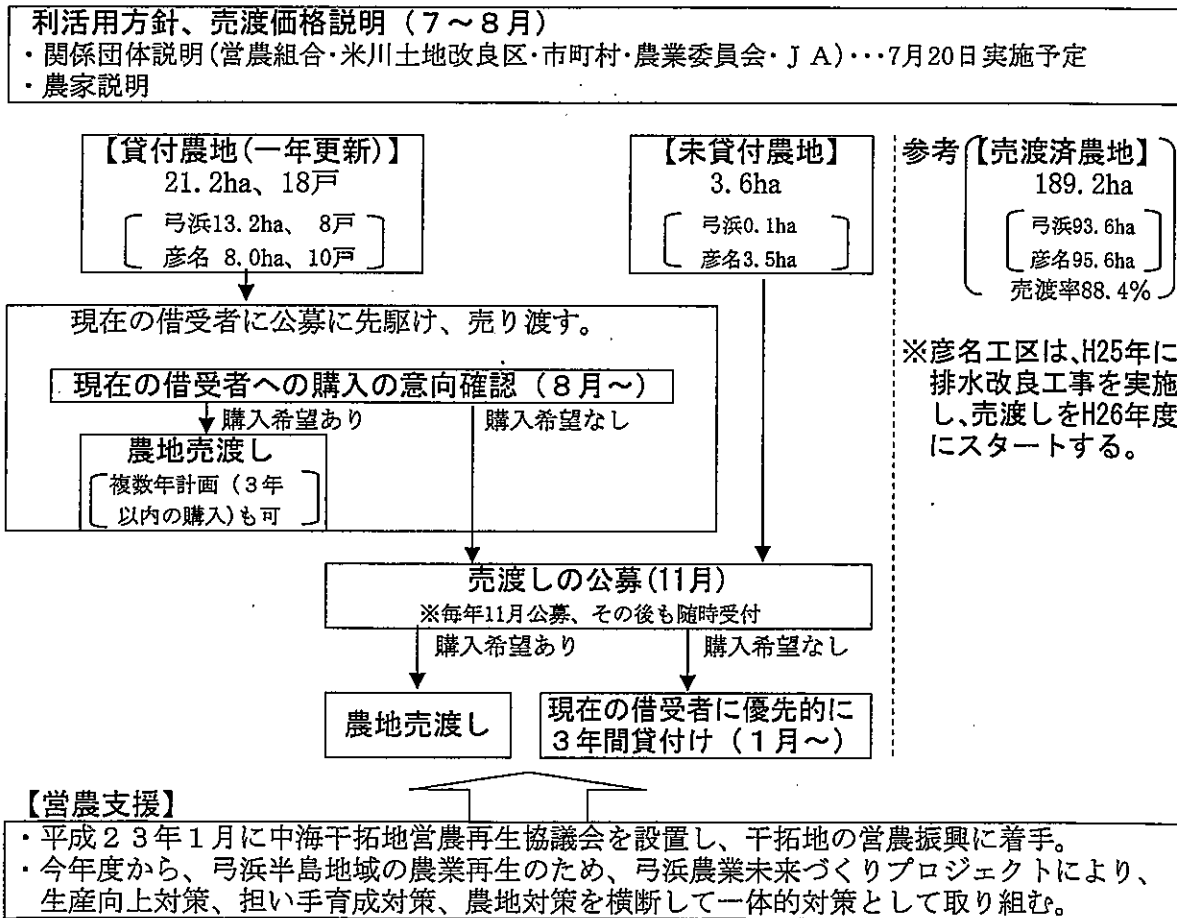
実勢価格での売渡しとし、

- ① 現在の借受者に、公募に先駆け購入の意向確認を行い、売り渡す。
※複数年計画（3年以内）での購入希望者に対応するため、購入希望者と購入前提の貸付契約を行う。
- ② ①によっても購入希望がない農地は、公募により売り渡す。

(2) 貸付けの考え方

- (1)によっても購入希望がない農地は、現在の借受者を優先して貸付け(3年間)する。

《利活用のフロー》



【営農支援】

- ・平成23年1月に中海干拓地営農再生協議会を設置し、干拓地の営農振興に着手。
- ・今年度から、弓浜半島地域の農業再生のため、弓浜農業未来づくりプロジェクトにより、生産向上対策、担い手育成対策、農地対策を横断して一体的対策として取り組む。

2 売渡見込みについて

平成23年3月に鳥取県農業農村担い手育成機構が実施した中海干拓地に関するアンケート結果によると、売渡価格が下がるなどの条件が揃えば購入したい者がいることがわかった。

[対象：干拓地所有者・耕作者 214 名、回答：99 名、回答率：46%。]

- ① 条件が揃えば干拓農地を購入したい者 10名
- ② ①の者の条件は、ア 売渡価格が下がる。 9名 } ※複数回答あり。
イ 農地取得借入金が低利になる。 7名 }
- ③ 現在の借受者の意向 ア 今後も5年以上借地して営農したい。 12名 } ※複数
イ 干拓地で条件の良い農地があれば借りたい。 5名 } 回答
ウ 2～3年は借地をして営農したいがその後は未定。 4名 } あり。